

事務事業評価シート

(評価対象年度：平成30年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		母子生活支援施設入所事業			②事業番号		4423		
③事業類型		1. 法上(必須)事業		④開始年度	平成 17 年度	⑤終了予定年度	年度	<input type="radio"/> 設定なし	
⑥根拠法令等	<input type="radio"/> 法令	<input type="radio"/> 条例	<input type="radio"/> 規則	<input type="radio"/> 要綱	<input type="radio"/> 計画等	<input type="radio"/> その他	法令等の名称: 児童福祉法及び同法施行規則		
⑦実施手法	<input type="radio"/> 直営	<input type="radio"/> 全部委託	<input type="radio"/> 一部委託	<input type="radio"/> 補助・負担	<input type="radio"/> その他				
⑧関連予算科目コード		款	3	項	2	目	3	細目	3
⑨担当部名		⑩担当課名			会計		一般会計		
健康福祉部		生活福祉課							

2. 事務事業の現状把握【DO】

【1】事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 母及びその子	① 児童扶養手当申請者数(4月1日現在)	世帯
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
DV被害等を受け、監護すべき18歳未満の子どもを養育している場合、母子ともに生活できる支援施設に保護する。	① 相談件数	件
	②	
	③	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
児童の保護又は母子で施設入所措置することにより、生活の安定を確保する。また、退所後も、精神的、経済的に安定した生活が送られるよう自立のための支援を行う。	① 入所世帯数	世帯
	計算式	
	② 入所料金	円
	計算式	
	③	
	計算式	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結び付くか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
配偶者からの暴力の防止を図り、被害者の安全の確保に結びつく。	政策(章)	1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち
その他の体系上の位置付け (2-(1)-2-③):虐待防止を図り、健全な子育ての環境が整備できる。	施策大(節)	2 男女がともに個人として尊重され、自由な活動ができるまちをめざします
	施策中	3 あらゆる暴力の根絶
	施策小	2 配偶者からの暴力の防止と被害者の保護

【2】各種指標値、事業費の推移

指標名		単位	H28実績	H29実績	30実績	R.1見込	R.2目標	指標値の推移における 特殊要因などの説明
対象指標①	児童扶養手当申請者数(4月1日現在)	世帯	567	538	520	537	—	
対象指標②								
活動指標①	相談件数	件	35	43	37	40	40	
活動指標②								—
活動指標③								
成果指標①	入所世帯数	世帯	0	0	1	1	0	
成果指標②	入所料金	円	0	0	2,743,159	3,120,000		
成果指標③								事業費などの推移における 特殊要因などの説明
事業費	投入人員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	正職員	人	0.18	0.03	0.03	0.03		
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	599	97	0	0		
	直接事業費	千円	0	0	2,743	3,120		
	総事業費	千円	599	97	2,840	3,217		
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	1,372	1,560		—
	府支出金	千円	0	0	686	780		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	599	97	782	780		

【3】事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	児童福祉法の規定に基づき、母子の生活の安定化を図るため開始。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	今後も、DV等被害の相談に応じていく必要があると思われるので、母子の健康で文化的な生活を保持するため支援は必要である。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

### 3. 事務事業の評価【CHECK】

#### [1]目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[1]の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	生活上の問題が生じたことにより、一時的に生活の場が必要となった母子家庭に対し、安定した生活環境の提供を行うことは、被害者の保護・救済に貢献する。
②税金を使って達成する目的ですか。(市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	生活に不安を抱えるDV被害者等の支援と、次代を担う子どもを育てるための環境整備は、行政が行うべき公益性が高い事業である。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。(他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	経済的不安を抱えるDV被害等を受けた母子は、施設に適切に入所させ、保護する必要がある。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	法令に基づき実施する事業であり、母子の保護ができなくなること、虐待を受けるなどその生活上、かなりの支障が生じるため、休止、廃止はできない。

#### [2]有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[2]の評価

A

⑤期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	家庭児童相談室等関係部署と連携し、対象者に漏れのないように注意を払い、母子自立支援員が、懇切な相談、きめ細やかな助言を行ったうえで、施設入所を決定しており、保護が図られている。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。(事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	法令に基づき実施する事業であり、施設入所対象者が限定されるため、成果向上の余地は見い出せない。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	—

#### [3]効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[3]の評価

A

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。(業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	国において、事業費単価が決まっているため、コスト削減の余地はない。また、現状は職員1人で事務を行っているため、人件費についても削減の余地はない。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。(歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	経済的不安を抱える母子を危険から守るために安全な施設へ保護しなければならぬため、受益者負担になじまない事業である。

### 4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 事業の進め方に改善が必要 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	—	

### 5. 改革、改善案【ACTION】

#### <今後の方向性>

<p><b>ア</b></p>	<p>ア. 現状のまま継続</p>	<p>イ. 見直しのうえで継続</p>	<p>ウ. 終了 ↓ ( ___ 年まで)</p>	<p>エ. 休止 ↓ ( ___ 年から)</p>	<p>オ. 廃止 ↓ ( ___ 年から)</p>
<p>↓</p>					
<p>&lt;今後の展開方針&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 重点化する(集中的なコスト投入)</li> <li>b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える)</li> <li>c. 効率化する(コストを下げる)</li> <li>d. 簡素化する(規模を縮小する)</li> <li>e. 統合する(他の事務事業と統合する)</li> </ul>					
①改革、改善の具体案、実施年度など			—		
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策			—		